

支出予算を樹く、本部の活動資金上支障なきことの見透しを得た。
であつた。

財政確立委員会は右の予算を示して、十二月六日の中央委員会に本部費十銭案可能を報告した。中央委員会は審議の後、將來の結果如何に依り十五銭とすると云ふ條件を附して本案を可決、実施することとなつた。値下案に依り、單に一人當り五銭の低額ではあるが、一ヶ月約三百五十円の減収に依り、將來本部の活動は多分に制限せられることとなつた譯である。

斯くして大会後の東支本部並に各支部は内部的杞憂から脱して、待期の陣營に歸へつた。十二月十四日大阪に行はれた、支總拡大中央委員会に對しては、岡東側常任として、支總委員長熊本利男外十九名が下阪列席した。(三十二頁参照)

又當局に向つては、十二月廿日昭和九年度人件費削減予算反對の件以外四項目に就き、陳情書を提出し、次いで廿三日には、年末年始手當以外二項目に關する口頭嘆願を為す等(本資料四号参照)熊本利男と委員長とする本部の重責に對し、大衆の信望から離反せざる可く努力してゐる。

四、日本交通従業員組合の結成

宮井昌吉、浜田藤次郎、伊藤誠、馬場五四三、小林信吉(元従業員)等に依り、日本主義交通労働組合準備会(資料第三号二十三頁参照)は爾來會員獲得或は右翼運動(五一五事件海軍側被告減刑運動、兵機献納運動準備)等に奔走しつゝ、あつたが、八月漸く其の基礎工作を終えて、各方面との聯絡活動頻繁となりたる為なりと稱して、名稱を日本交通俱樂部と附して、探町区内幸町虎ノ門ビルに、將來組合の本部たらしむべき事務所を設置した。

前記五名を中心として、結成すべき新団体日本交通従業員組合の宣言綱領規約等に就いての準備は九月初頃から協議せられた。

十月二十五日の同俱樂部合会に於ては、
(1) 市電更生案に對する意見を二十七日市會議員及市理事長者に郵送すること

(2) 結成大会を十一月七日開催の事

(3) 結成大会前に機関紙發行の事

等。決議してゐる。

併し結成大会は十一月七日遂に開催の見込はつた。動員